平成２４年（フ）第１７４号
大阪市中央区久太郎町１丁目８番９号
債務者　有限会社ＥＳＲＩ　ＡＳＳＯＣＩＡＴＥ　ＪＡＰＮ
代表者取締役　横田　弘義
１　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２２号
鹿児島県奄美市名瀬古田町２番１号
債務者　株式会社和光
代表者代表取締役　坂　香代子
１　決定年月日時　平成24年４月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤尾　直人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後１時30分
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２４年（フ）第３３６号
京都府城陽市平川指月58―２田辺ビル２―Ｄ
債務者　トレジャーマーケティング株式会社
代表者代表取締役　水谷　和治
１　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日下部和弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２７４号
神戸市中央区元町通２丁目７番１号
債務者　株式会社ダイヤモンド貿易正直屋
代表者代表取締役　小野　陽二
１　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３２１２号
横浜市青葉区荏田西１丁目１番地10　江田ハイム305、商業登記簿上の本店所在地東京都港区南青山２丁目２番15号
債務者　有限会社フジ総合管理
代表者代表取締役　遠藤　忠治
１　決定年月日時　平成24年４月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗山　博史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５６６号
名古屋市守山区天子田１丁目1008番地の１、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中村区名駅２丁目41番１号
債務者　株式会社ｇｅｎｏｍｅ
代表者代表取締役　田川　敦雄
１　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　眞下　寛之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後２時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３号
群馬県太田市鳥山上町1605番地の５
債務者　有限会社太須製作所
代表者代表取締役　須永　一郎
１　決定年月日時　平成24年４月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小暮　俊子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後４時15分
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第３６０号
埼玉県川口市南鳩ヶ谷４丁目５番15号
債務者　飛鳥興業有限会社
代表者代表取締役　西田　利秋
１　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保村康史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第６６２号
横浜市栄区公田町792番地
債務者　有限会社福島工業
代表者代表取締役　福島　　勇
１　決定年月日時　平成24年４月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　二川　裕之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３１６号
埼玉県上尾市春日１丁目25―９
債務者　東京ハニー商事有限会社
代表者代表取締役　境　　嘉孝
１　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾崎　浩平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６１２号
名古屋市南区楠町22番地の１　シティコーポ桜台２号館201号
債務者　内垣　幹雄
１　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原島　　正
４　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４２号
愛媛県松山市美沢２丁目３番15号　レーベンイケダ美沢301号
債務者　重松　裕子
１　決定年月日時　平成24年４月10日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
４　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後１時20分
６　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１８２２号
京都府長岡京市野添１丁目９番16号
債務者　堀川　　太
１　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　拝野　厚志
４　破産債権の届出期間　平成24年５月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２３号
鹿児島県奄美市名瀬古田町２番１号
債務者　坂　香代子
１　決定年月日時　平成24年４月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤尾　直人
４　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２４年（フ）第５１１号
愛知県大府市大東町１丁目657番地　ムゼオフィオレンツァ201号、住民票上の住所愛知県知多郡東浦町大字森岡字前田36番地の８シテイーメゾン東浦601号
債務者　西屋敷厚子
１　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保　晴男
４　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３１号
三重県松阪市下村町926番地２
債務者　越川　　篤
１　決定年月日時　平成24年４月10日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白山雄一郎
４　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係